

29年度 政務活動費支出整理簿

経費項目	視察研修費		(会派名 日本共産党西東京市議団)
整理番号	月日	支出額(円)	支出内容
1	8月10日	108,800	(湖南省・東近江市)会派視察交通費(27,200円×4人分)8月24日東京～甲西、8月25日近江八幡～東京のJR代
2	8月22日	3,354	湖南省会派視察先 土産代
3	8月24日	2,000	(湖南省・東近江市)会派視察交通費 8月24日 甲西～近江八幡のJR代金 500円×4人分
4	8月24日	27,200	(湖南省・東近江市)会派視察宿泊費 6,800円×4人分
5	8月25日	4,500	東近江市 会派視察 視察基本料 資料代
6	8月25日	1,800	東近江市 会派視察 交通費 近江八幡～八日市 近江鉄道 運賃 450円×4人分
7	8月25日	1,800	東近江市 会派視察 交通費 八日市～近江八幡 近江鉄道 運賃 450円×4人分
8	11月8日	216	全国市議会議長会研究フォーラム(姫路)1 参加費等振込手数料
9	11月15日	7,000	全国市議会議長会研究フォーラム(姫路)1名 参加費
10	11月28日	35,920	全国市議会議長会研究フォーラム(姫路)1名 宿泊費6,500円 JR交通費29,420円
小計		192,590	備考
合計		192,590	

旅費計算書

視察期間	8月24日～25日	(会派名)
視察先	滋賀県湖南市、東近江市	日本共産党西東京市議団
視察項目	「チャンスワーク湖南」、「あいとうふくしモール」視察	(参加人数 4名)

日付	発(場所)	着(場所)	利用交通機関	距離(km)	金額	備考
8月24日	東京都区内	京都	JR新幹線		8,210	乗車券
	東京	京都	JR新幹線		5,590	特急券
	京都	甲西	JR東海道本線・草津線		580	
	甲西	近江八幡	JR草津線・琵琶湖線		500	
8月25日	近江八幡	八日市	近江鉄道		450	
	八日市	近江八幡	近江鉄道		450	
	近江八幡	東京都区内	JR新幹線		7,560	乗車券
	米原	東京都区内	JR新幹線		5,260	特急券
小計					28,600	
日当	2,500円 × 日				0	
宿泊費	6,800円 1泊				6,800	
参加費等						
合計(1人当り)					35,400	
視察基本料・資料代					4,500	
総合計					4名	146,100

領収書添付用紙

経費項目 *該当費目に○をつけてください。

整理番号 12W

調査研修費		【内容説明欄】
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

① 領収証

発行No 4960017000414 2017年8月22日

日本共産党 西東京市議団 様

¥108,800-

8/24東京～甲西、8/25近江八幡～東京のJR代金

として左記正に領収しました。

うち、下記金額を含む

クレジット
NTAギフト
他社ギフト
引換証



日旅サービス株式会社 NS 田無アスタ Tel.042-466-3330 販売員

② 領収証

04129号

2017年08月22日(火)

0001-8275

日本共産党
西東京市議団 様

¥3,354

お品代

内消費税等

(¥248)

株式会社旭製菓 保谷駅店
東京都西東京市東町3-14-33
電話042-438-6123

但し、
上記 正に領収致しました

③ JR 領収書

AUJN0029-30

日本共産党西東京市議団 様

金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥	2	0	0	0	

ただし、①乗車券類(消費税及び地方消費税を含んでおります)
②チケット代金(消費税は非課税です)
③クレジット引換(No)
④その他

上記の金額を領収しました。

収入印紙(200円) 平成29年8月4日

西日本旅客鉄道株式会社 近江八幡駅 890-05-15900

ので
にし

乗車券 (幹)

区 東京都区内 → 区 京都市内

經由: 新幹線・京都
8月24日から 8月27日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効
¥8,210

29.-8.10 ⑨アスタ田無発行
04611802 (2-タ) C46
11668 70352386 4960 16

新幹線特急券

東 京 → 京 都
8月24日 (9:03発) (11:05着) C36
ひかり 465号 全席禁煙 13号車 4番E席
¥5,590

29.-8.10 ⑨アスタ田無 (2-タ) 04516702
11656 70352214 4960 16

乗車券
0000

京 都 → 甲 西

經由: 東海道・草津線
8月24日当日限り有効
下車前迄無効
¥580

29.-8.10 ⑨アスタ田無発行
04614703 (2-タ) C46
11673 70352392 4960 16

8/24 往 14,380

乗車券 (幹)

区 近江八幡 → 区 東京都区内

經由: 東海道・米原・新幹線
8月25日から 8月28日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効
¥7,560

29.-8.10 ⑨アスタ田無発行
04543404 (2-タ) C00
11666 70352262 4960 16

新幹線特急券

米 原 → 東 京
8月25日 (12:57発) (15:10着) C46
ひかり 520号 全席禁煙 12号車 4番E席
¥5,260

29.-8.10 ⑨アスタ田無 (2-タ) 04533104
11662 70352239 4960 16

8/25 復 12,820

8/24.25 合計 27,200

27,200 x 4 = 108,800

領収書添付用紙

経費項目 *該当費目に○をつけてください。

整理番号 4

調査研修費		【内容説明欄】 会派視察研修費 @5,800円 X 4人分
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		
【領収書等添付欄】		

4

Receipt

領収書

日本共産党西東京市議団 様

¥27,200

但

上記金額は、ご宿泊料金の前金としてお預かりいたしました。過不足は、ご出発の際、精算させていただきますので、フロント会計へお立ち寄りくださいますようお願いいたします。

The above amount has been received as a Deposit of room charge. Please check with cashier before your departure.

室番号 303 (NDS)
Room No.

ご到着日 2017-08-24
Arr.Day

ご出発日 2017-08-25
Dep.Day

ご宿泊日数
Nights



お問い合わせ先 Tel
Fax



発行No. 031555
No.201708240053 2017-08-24 16:21 2785 CA

<https://www.choice-hotels.jp/omihachiman/>
作成地: 株式会社グリーンズ 〒510-0067 三重県四日市市浜田町5-3

【留意事項】

- この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
- この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

領収書添付用紙

経費項目 *該当費目に○をつけてください。

整理番号 5

調査研修費		【内容説明欄】
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

⑤

領収書

No. 17
発行日: 2017/8/25

あいとうふくしモール運営委員会
代表 川副きよ子

〒527-0165
滋賀県東近江市小倉町1830
TEL:0749-46-2170
IP:050-8036-0785
mai:info@fukushi-mall.com

日本共産党 西東京市議団 様

下記の通り、領収いたしました。

請求金額 ¥4,500-

No.	品目	数量	単価	金額
1	視察基本料金	1	2,500	2,500
2	資料代	4	500	2,000
3				0
4				0
5				0
			小計	4,500

【留意事項】

- この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
- この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

領収書添付用紙

経費項目 *該当費目に○をつけてください。

整理番号 〇・七

調査研修費		【内容説明欄】
視察研修費		
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

乗車券購入証明書

日本共産党西東京市議団様 平成 29.8.25

¥1800-

但し、乗車券区間 近江八幡 ~ 八日市

片道乗車券 ・ 往復乗車券 ・ 回数券 4 枚

上記 乗車券を御購入頂きましたことを証明いたします。

近江鉄道株式会社 近江八幡駅長

乗車券購入証明書

様 平成 29.8.25

¥ 1800 -

但し、乗車券区間 八日市 ~ 近江八幡

片道乗車券 ・ 往復乗車券 ・ 回数券 ・ 昼割回数券

上記 乗車券を御購入頂きましたことを証明いたします。

近江鉄道株式会社 八日市駅長

【留意事項】

- この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
- この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

日本共産党市議団 視察報告書

藤岡智明・保谷清子・大竹あつ子・森住孝明

滋賀県湖南市「チャンスワーク湖南」について(2017年8月24日)

滋賀県東近江市「あいとうふくしモール」「ほんなら堂」について(2017年8月25日)

視察目的

障がい者の就労は全国的に低く、雇用が充分に進んでいるとは言えない。また生活困窮者も様々な理由で就職への課題を抱えている。障がい者と生活困窮者の就労支援を一体で行う取組みについて視察を行った。

視察概要

湖南市は滋賀県南部に位置している。京阪神のベッドタウンとして住宅開発が進み、人口は29年4月1日現在54,789人。行政面積は70.40km²。

湖南市は、市役所庁舎内の「湖南市障がい者就労情報センター」内に障害者と生活困窮者のための就労や職業紹介を市とハローワークで一体的に支援を行う愛称「チャンスワーク湖南」を設置している。

求人開拓やジョブコーチなども積極的に行っていて、相談者も1000件を越えている。生活困窮者も支援の中で障がいが見つかり、その支援を行うことができるなど、障がい者と生活困難者の支援を一体に行うことでの手厚い支援ができるというメリットもある。

障がい者の就労支援を手厚くする背景には湖南市が平成14年に「湖南市発達支援システム」を構築し、障がい者を乳幼児期から成人期の就労まで、切れ目のない支援を目的として取り組んできたことにある。ノーマライゼーションの理念にもとづいて商工業団体などと連携し雇用の創出に努めている。

市内には障がい者を積極的に雇用する一般企業や特例子会社も多く存在し、就労継続支援事業所と連携して就労の研修を行い、ミスマッチを防ぐ取組を行っている企業もある。企業に対しては、ジョブコーチを入れ、障がい者就労情報コーディネーターが障害者雇用に対する情報提供や求人開拓、作業受注を行っている。

実績としては29年3月末で相談件数は1,126件、紹介就職件数は47件、事業所訪問件数は220件と事業所訪問件数は24年開所時の314.3%も伸びている。

8月25日 東近江市のあいとうふくしモール視察

視察目的

障害者施設と高齢者施設をモールのように1箇所に集め、た福祉のまちづくりの取組について学ぶ。

視察概要

滋賀県東近江市は滋賀県の南東部に位置し、面積は388.37 km²。

あいとうふくしモールとは愛東地域において、暮らしに関わるすべてのことをショッピングモールのように様々な地域のつながりで地域の暮らしを支えるいろいろなことに対応出来る場として作られた。「暮らしの中で困った時、あそこに行けば対応してもらえるだろうと思わせる場所」を目指している。

設置の経過は2009年に福祉、医療等まちづくりの有志が集まり「福祉モール構想」を計画。

2013年、市や国の支援を受け、高齢者施設、障害者施設、NPOの障がい者施設と高齢者施設と民間のレストランが事業を開始する。

ショッピングモールのように1箇所に建て、民間のレストランを障がい者が手伝ったり、レストランの配食サービスを高齢者施設に届けたり、障がい者が薪を割って施設に配ったりと業務の中での連携や助け合いを行っている。

高齢者施設はNPO法人結の家おぐらがデイサービスセンター、訪問看護ステーション、ケアプランセンター、緊急一時ショートステイなどを行っている。

障がい者施設はNPO法人あいとう和楽が障がい者の働く場を支援し、喫茶店や配食事業、木工や薪づくりを行っている。

民間施設は株式会社あいとうふるさと工房「ファームキッチン野菜花」が地元食材を使った農家レストランを経営している。

「食」「ケア」「エネルギー」が充足した安心の拠り所を目指している。

「ほんなら堂」は若者に農業体験を楽しく経験させ、仕事につなげたり、「ほんなら堂」という古民家を利用した地域のたまり場を作って名前の由来の「ほんならこうしたらどう？」と困り事をみんなで相談し合える場を目指している。

たまり場やサロンを常時行っており、いつ行っても誰かが常駐しており、悩みや地域の困り事を気軽に相談できたりできる場になっている。

あいとうふくしモールから歩いて数分の場所にあり、若者のひきこもりなどの相談から、地元の農業や林業、あいとうふくしモールの薪づくりなど、中間就労などを行い、就労経験を行うことで、働く自信を付けさせている。

地域の自然や農業、林業などの地域性を取り入れたまちづくりを行っているのが特徴的である。

旅費計算書

視察期間	11月15日～16日	(会派名)
視察先	姫路市	日本共産党西東京市議団
視察項目	全国市議会議長会フォーラムin姫路	(参加人数) 1名

日付	発(場所)	着(場所)	利用交通機関	距離(km)	金額	備考
11月15日	東京	姫路	JR		29,420	往復
小 計					29,420	
日 当	2,500円 ×			日	0	
宿泊費	6,500	1	泊		6,500	
参加費等					7,000	
振込手数料					216	
合 計(1人当り)					43,136	
総合計				1 名	43,136	

領収書添付用紙

経費項目 * 該当費目に○をつけてください。

整理番号

8

調査研修費	
視察研修費	○
広報費	
広聴費	
資料作成費	
資料購入費	
事務費	

【内容説明欄】



ご利用明細 三菱東京UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
291108		お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0133		
		お取引金額
*****		¥42,920*
*****		*****
お取扱い できない場合	残高	***
特約 .23	振込手数料	216* おつり
お振込先・お受取人 銀行 支店 普通 カジノ「エイティーン」ニシニホン様 ニシトウキヨウシキ「カイ」フジ「オカトモアキ」6 51-3様		

【留意事項】

- この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
- この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

領収書添付用紙

経費項目 *該当費目に○をつけてください。

整理番号

9

調査研修費		【内容説明欄】
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

9

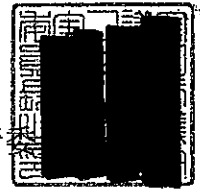
第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路

平成29年11月15日

日本共産党西東京市議団 御中

参加費領収書

第12回全国市議会議長会研究フォーラム実行委



委員長 山田一仁

東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000 円

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路の参加費として

平成29年11月15日・16日開催 (姫路市)

領収書添付用紙

経費項目 * 該当費目に○をつけてください。

整理番号 10

調査研修費		【内容説明欄】
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		
【領収書等添付欄】		

10

領収証 RECEIPT

日本共産党西東京市議団 御中

下記の金額正に領収いたしました。

¥35,920*

但し 第12回全国市議会議長会研究フォーラム
宿泊代金・交通代金として

11月8日、銀行振込にて入金

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

西日本総財第R16-0001H号



感動のそばに、いつも。

株式会社JTB西日本
JTB Western Japan, Corp.

No. 2017-1797-03933

株式会社JTB西日本
MI CE 事業部
大阪市中央区南久宝寺町3丁目
MPR本町ビル7階 〒541-0055



発行日：平成29年11月28日

出納責任者	取扱者
[Redacted]	[Redacted]

【留意事項】

- この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
- この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

請求書

西東京市議会
藤岡 智明様

【第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路】

請求書番号： 2017-1797-06612

請求書発行日： 2017年10月23日



株式会社JTB西日本
MICE事業部
〒541-0058
大阪府中央区南船場3丁目1番8号
MPR本町ビル7階
事業部長：田中 好明

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
11月9日までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

¥35,920*

番号	品名	金額	備考
1	旅行代金(宿泊代金)	¥6,500	
2	旅行代金(JR)	¥29,420	
	※振込の際は備考の個人受付番号を必ずご入力下さい。		個人受付番号：651-3
	合計	¥35,920	
振込先 [redacted]銀行 [redacted]支店 普通 株式会社JTB西日本 振込手数料は、お客様負担でお願い致します。		【お問合せ先】 株式会社JTB西日本 MICE事業部 TEL：06-6252-5044 担当者名： [redacted]	

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路

発行年月日 2017年10月23日

西東京市議会
藤岡 智明 様

個人受付番号: 651-3

手配内容確認書

今回お申込みを承り、お手配させていただいている内容は以下のとおりです。

●フォーラム

開催日	参加会場	参加代金
11/15(水)-16(木)	メイン会場(大ホール)	¥7,000

●宿泊プラン

ご利用日	地区	宿泊施設名	お部屋タイプ	ご旅行代金
11/14(火)	-	お申込みはありません。	-	-
11/15(水)	姫路	ホテルサンシャイン青山	シングル	¥6,500
11/16(木)	-	お申込みはありません。	-	-

食事条件	ホテル情報
朝食付き	ホテルサンシャイン青山 〒671-2223 兵庫県姫路市青山南4-7-29 電話番号: 079-276-1181 チェックイン時間: 14:00 チェックアウト時間: 11:00

●視察プラン

ご利用日	コース名	ご旅行代金
11/16(木)	お申込みはありません。	

●JR券

ご利用日	区間	ご旅行代金
11/15(水)	東京～姫路	¥14,450
11/16(木)	姫路～東京	¥14,970

※宿泊施設の詳細、及び視察コースの詳細及び行程は同封の「参加のご案内」をご参照ください。

※この書面は、宿泊施設でのチェックインの際にフロントにご提示ください。また、視察コース参加の際には、JTB係員にご提示くださるようお願い申し上げます。

※JR券をお申込みの方は、同封のJR券を事前にご確認ください。尚、列車時刻の変更等が発生する場合は、「みどりの窓口」にてお手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

◇第2次回答書面についてのお問合せ先◇
株式会社JTB西日本 MICE事業部 担当 [REDACTED]
TEL: 06-6252-5044 FAX: 06-7657-8412
MAIL: shigikai2017himeji@west.jtb.jp
営業時間: 09:30～17:30 (土・日・祝日 休業)

「第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路」に参加して

日本共産党西東京市議会議員 藤岡智明
保谷清子

開催日：平成29年11月15日（水）・16日（木）
場 所：姫路市民文化センター
主 催：全国市議会議長会

議会改革、議会基本条例について学んだ。西東京市では、議会改革は進められているが、議会基本条例は制定されていない。全国の例や実態、今後の方向を知ることができた。西東京市の今後に生かしていきたい。

① 基調講演「議会改革の実績と議会力の向上一政策創造の立法部を考える」
—中邨 章氏（明治大学名誉教授）

中邨氏より、議会改革の実績、議会力の向上について以下の話があった。「2006年に北海道栗山町で始めて議会基本条例が作られてから、2015年には全国で444市が議会基本条例を作っている」「議会基本条例はできたが、新しい成果はまだ見えない状況にある。10年程度では簡単に変化は出ない。今後、新しい条例を作る提案数が増えて行くことが期待される」「そのためには、事務方のインフラ整備、図書館の活用、後方支援、資料の充実・知見の蓄積が重要である」「議会基本条例が生まれた結果、議会報告会などの制度ができたことで表に飛び出した。これは非常に重要な成果である」「防災対策では、議会として組織化した行動をとることが必要である」「電子政府の選考事例・エストニアの経験から、ITを駆使できる議員になることが必須要件」。

② パネルディスカッション「議会改革をどう進めていくか」
パネリスト

大山 礼子（駒沢大学法学部教授）
金井 利之（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
新川 達郎（同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授）
川西 忠信（姫路市議会議長）

全国の市議会では議会基本条例が5割を超えて制定されている状況を踏まえ、4人のパネリストにより、総合的な評価、浮かんできている課題、これからどのように考えて行くかについて話が繰り広げられた。

大山氏「議会基本条例が、共通して取り上げているのが、審議方式の改革で、一問1答方式、反問権等重要であるが、住民にとっては、理解が薄い」「選ばれた議員の構成が、女性や若者などが少ないということは、住民から見ても好ましいことではない。立候補する人を増やして競争を活性化させるような議会のあり方を考える必要がある」。

金井氏「議会基本条例を作ればよい、あるいは、作ったら疲れ果てたとなりやすい。これが議会基本条例のデメリットである。議会改革というのは、首長との権力闘争であると思っている。権力闘争で激しく争っているときこそ、投票率も高くなるし、関心も高くなる」「議会改革の先進地は、知事との戦いで議会側が反転攻勢して正々堂々と戦う中で進められてきた」。

新川氏「議会基本条例がうまく機能していないのであれば、どのように見直して行くかを考えなければならない」「議会基本条例は単なる理念、形式、形だけではなく、議会のあり方、住民、執行機関も含めた地方自治の運営の重要な柱として位置づけ見直して行く、運用を通じて豊かな結果、成果を出していけるか。実現するための議会改革をたゆまず進めていかざるを得ない」。

川西氏「姫路市議会では、議会基本条例を平成23年に制定した。経過は、議会運営委員会で制定を検討しては同化の意見が多数出た。まずは任意の協議会で議論、最終的には特別委員会を設置し、十数回の委員会の開催や他の市議会への視察、議員総会等を経て制定した」「条例の中では、質問方式として、一括方式に加え、一問1答方式を組み合わせた複合方式を導入した。導入後6年間で議会の質問回数約半分が一問1答方式である。反問権も導入した」「議員間討議については、自由討議を尊重しながら、合意形成に努めるとしている」「昨年度から、議会改革の取り組みの1つに、議会基本条例の進捗状況の検証として、まず一問1答方式の質問方式などの質問のあり方について検証を行なっている」「議員、及び市当局も参加しての「質問力を高める、議会力に生かす」勉強会を開催した。「現在、予算・決算審査のあり方やICT推進の一環としてタブレットの導入についても検討している」。

② 「課題討論「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」— (省略)

パネリスト

目黒章三郎 (会津若松市議会議員)

豊田 正典 (四日市市議会議員)

盛 泰子 (伊万里市議会前議長)